

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.5+4.8)/2=4.7$

4.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	評価指標(1) 防災・減災機能の充実・強化	93%	4
2	評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	114%	5
3	評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	103%	5
4	評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	97%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 2 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.5$

4.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.8

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(4+4.3+5)/3=4.4$

4.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

5.0

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.7

・日本の社会課題である防災・減災機能の充実強化、持続的な成長を目指すまちづくりの先駆的モデルとして、全般に各種取組の着実な進捗が見られる点は大いに評価できる。

・新しい産業創出について、コロナ後の活動活発化の一方で、燃料・資源の高騰、円安の進行など新規産業の立地や創出には厳しい状況となっている中、新成長産業や6次産業化の取組件数が増加している点が評価できる。

・新東名高速道路の整備に合わせた産業基盤、生活ネットワークの整備等については、各種支援を活用しながら順調に進展しているが、本構想の目標の一つ「新しいライフスタイルの実現」については、やはり既存市街地の再編や、住民の働き方・住まい方といった個々の意識が関わってくることから、その実現には時間を要すると考える。より多方面の分野と連携しながら、望まれるライフスタイル、あるべきライフスタイルの実現に向けて取組を進めることが望ましい。

・太陽光発電導入の促進は、脱炭素の動きとも関連して取組成果が期待される分野であり、導入促進の進捗とともに、導入後の評価や課題抽出も行っていただきたい。

・県内全域を対象として様々な取組を進めているが、「県土の均衡ある発展」という大きな目的の下、各種取組の波及効果が県土のどの範囲に及び得るかというバランスの検討と、他方で意欲ある実施主体による取組を先導的モデルとして支援する、という2つの点を考慮しながら引き続き推進していただきたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.7

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.7+4.4+4.7 \times 2) \div 4=4.6$

4.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。